



# 計画骨子案 市は施策を提案していくのか

馬淵 紀明議員

原案の立案から関わっていききたい  
総務部長



▲地域公共交通計画策定に向けたイメージ

**問** 令和6年12月議会で、地域公共交通会議等の設置の考えを質問し、前向きな答弁ではなかったが、なぜ、この短期間で地域公共交通活性化協議会を設置することになったのか。

**答** 本市の持続可能な公共交通を実現するためには、地域公共交通計画の策定が不可欠であると判断。協議会を設置することで、地域の実情に即した計画を策定することが

可能となるが、この計画の早期策定に向け、令和8年度の当初から円滑に事務を進めていくためには、7年度中に協議会を立ち上げる必要があるため、今回の設置に至った。

**問** この協議会では、具体的に何を決めて、どこまで進めるのか。

**答** 令和8年度は、市民アンケートや既存バスの乗降調査、交通事業者へのヒアリングなどを実施、

分析結果に基づき移動ニーズなどの精査を進める。また、都市計画マスタープランなど各計画との整合を確認しながら、巡回バスの在り方を再構築することも視野に入れ、効率的な基幹ルートへの転換と新たな移動手段の導入を検討し、計画骨子案の原案までを作成したい。

令和9年度は、具体的な運行ルート、ダイヤの目安、目標値を決定し、計画案として仕上げ、パブリックコメントの実施。協議会での最終合意を経て、国への報告、計画の公表となっていく予定。

**問** 8年度予定している計画骨子案を策定する段階から、市が具体的に施策を提案し協議を進めていく考えはあるのか。

**答** 協議会のみ委ねるのではなく、原案の立案から関わっていききたい。

**問** 巡回バスでは、巡回バス運行検討委員会を別に設置しているが、現状多くの課題がある。運行ルートの抜本的な見直しなどをこの協議会の設置に併せて進めていくのか。

**答** 現時点では、これまでの運行検討委員会で積み上げてきた知見を土台としつつ、新設する協議会では、バス以外の移動手段も含めた市全体のネットワークづくりをスピード感を持って進めていきたい。運行検討委員会では、巡回バスを中心とした利用者や地域の声を参考に、各委員の意見を集約した検討状況などを協議会と共有していきたいと考えている。

## その他の質問

●持続可能な行財政運営